

「松本市国民健康保険第3期保健事業実施計画 (データヘルス計画)」とは？



意見募集期間：
令和6年2月1日から令和6年3月1日

Q どんな内容なの？

国民健康保険の被保険者を対象に、主に生活習慣病の対策として実施している各種保健事業を、効率的・効果的に実施するための計画です。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

データヘルス計画で対象としている生活習慣病は、健康を意識しない生活習慣によっては悪化してしまうこともありますが、それを予防することもできます。

本計画は、日々の生活から健康を意識し、健診でご自分の体を振り返り、必要に応じて医療機関を受診するなど、被保険者の皆様が、生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組めるよう働きかけることで、その健康保持・増進や、医療費の適正化を目指すものです。

今後、高齢化が一層進み、介護サービスの需要が増加することが見込まれる中で、国保のみでなく、後期高齢者へつながる保健事業及び介護予防の取組みが重要であるため、「後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」についても、本計画の中で位置付けています。

ご意見
お待ちしております！

